自社分譲地

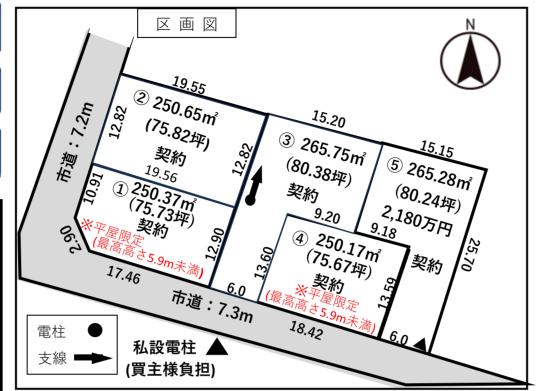
# 全区画下水道引込

## 周辺クリニック多数

## 建築条件なし

		売 均	ь		
価格		_			
所在地	高崎市南大類町字柳原877				
土地面積	_				
地目	Ħ				
都市計画	市街化調整区域				
用途地域	無指定				
建ペイ率	70%				
容積率	200%				
現況	更地				
引渡し	令和7年10月末				
	飲用水	上水道引込予定			
	電気	東京電力			
設備	ガス	プロパンガス			
	排水	下水道引込予定			
	雨水				
道路	南:市道7.3m、西:市道7.2m				
	ミニストップ高崎中居店		220m		
	上中居こども園		850m		
周辺情報	大類小学校		900m		
	フレッセイ南大類店		260m		
	佐藤眼科		120m		
	・農地法第5条許可要す ・都市計画法第34条11号許可要す				
備考	〈買主負担〉				
	農転開発申請費用30.8万円(税込)				
	上下水道加入金20ミッ9.1万円(税込)高崎市へ納付				
	  ②⑤下水道受益者分担金20万円(税込)高崎市へ納付				
	J J				

### グラン・テラス高崎南大類町2期



			価 格	表		
平屋限定	区画	有 効	面 積	坪 単 価	価 格	
	1	250.37m²	75.73坪	契約		
	2	250.65m²	75.82坪	契約		
平屋限定	3	265.75m²	80.38坪	契約		
	4	250.17m²	75.67坪	契約		
	5	265.28m²	80.24坪		契約	
<b>▲</b> 713	海し、メ	生成について				

#### ◆引渡し・造成について

①土地売買契約後、都市計画法34条第11号の開発許可申請・農地 転用許可申請を買主様が行います。(弊社指定の行政書士が代行 して申請を行います。申請料買主負担。)

②農転・開発許可後、宅地造成工事(上下水道引込・境界擁壁工事)を ※買主様は令和7年9月16日までに、農転・開発許可申請を行うものとします。 行います。なお宅地造成工事は売主負担で行います。

③造成工事完了後のお引渡しとなります。

### 価格



#### ◆特記事項

- ※売買対象面積は敷地延長部分の面積を含みます。
- ※電柱計画は電柱設置者との協議により変更となる場合があります。
- ※所有権移転登記を行う司法書士は弊社指定となります。
- ※資料と現況が相違するときは現況を優先します。
- ※引渡しの時期は、他区画の販売状況や、農転開発許可の取得時期に より遅延する場合があります。
- ※(1)4)号地は平屋限定となります。(最高高さ5.9m未満)

・・・・良質な不動産を提供する・・・・

(株)阿久津都市開発

〒370-0851 群馬県高崎市上中居町43-1

群馬県知事(6)6126号

(クリック)

#### 取引形態 (売主)

仲介手数料:当社売主につき無料

本社

詳しい情報は | 阿久津都市 | 検 索

027-388-0390

2025/9/1